

「秋の火災予防週間」 合同消防演習について



はしご車による救出活動



自衛消防隊、大森消防署による一斉放水



演習終了



一日消防署長挨拶

日本自動車ターミナル株式会社 京浜トラックターミナル（大田区平和島2-1-1）において、平成26年11月10日に東京消防庁大森消防署と京浜トラックターミナル連絡協議会との合同消防演習が実施されました。

同協議会は、京浜トラックターミナル入居運送事業者（全35事業所）で組織され、年間を通じて運転者講習会をはじめとする各種講習会の実施、トラックターミナル構外の一斉清掃、自衛消防隊操法大会への参加等、各種行事に積極的に取り組んでおり、消防訓練につきましても東京消防庁大森消防署の協力を得て毎年実施しています。

本年は、同協議会と大森消防署との合同により演習が実施され、竹内吉彦 大森消防署長来場のもと、当社事業本部 京浜事業部長が一日消防署長に任命され、演習を行いました。

演習は、当社配送センターからの出火を想定し、自衛消防隊による初期消火、消防車の出動要請にはじまり、消防車到着後は一日消防署長の指揮により、救出活動と一斉放水が行われました。演習後は、参加した70名の構内従業員の方々を対象に、起震車や煙ハウス等の体験訓練を行いました。

当社が運営する4トラックターミナルでは、入居運送事業者で構成する連絡協議会等が組織されており、当社は今後もトラックターミナルにおける防火・防災体制の強化に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上